

## 審議結果通知書

令和7年5月13日

四日市農林事務所長様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和7年3月3日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	農業競争力強化農地整備事業 小牧南地区
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化財について</li><li>・その他</li></ul>
(2)調整の結果の内容	<p>(文化財について)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業地内には、周知の埋蔵文化財包蔵地である小牧南古屋敷遺跡、小牧南遺跡が存在しますので、事業地への進入路も含め、取り扱いについては埋蔵文化財センターとの協議を行い、埋蔵文化財の保護にご留意ください。また、事業地内の埋蔵文化財の取り扱いについては、埋蔵文化財センターとの協議を継続してください。</li><li>・文化財保護法等に基づく手続きは社会教育・文化財保護課に問い合わせてください。</li><li>・埋蔵文化財包蔵地に関する遺跡の情報は更新されますので、事業地内の埋蔵文化財の有無については、当該の自治体に最新の情報を確認してください。</li></ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当該計画において、流域変更が生じないようにすること。</li><li>・朝明川への流出負担増とならないよう、流域治水の観点も踏まえ、雨水貯留浸透施設の整備など流出抑制対策に努めてください。</li><li>・一定規模以上の土地の形質変更を行う場合は、土壤汚染対策法に基づく手続きが必要となりますので、ご留意ください。</li><li>・場外から土砂等を搬入する場合は、土砂等の汚染のおそれがないようご配慮ください。</li><li>・周辺の大気測定期の結果を把握してください。(3(3)気象・大気質等)</li></ul>
(3)備考	